

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年6月17日)

- 山岳遭難防止対策の推進について 2
(生活安全部地域課)

警 察 本 部

山岳遭難防止対策の推進について

令和4年6月17日
警察本部
(生活安全部地域課)

1 県内の遭難発生状況

(1) 過去5年間の遭難発生状況

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	合計	R4.5末
遭難件数(件)	18	22	26	26	37	129	14
遭難人数(人)	19	22	28	28	45	142	18
死者(内数)	2	1	1	—	1	5	3
登山届数(件)	35,536	32,168	30,012	18,688	22,516	138,920	9,009

※ 遭難者の約6割が登山届未提出、遭難者の約6割から7割が県外者

(2) 最近の主な遭難事例

- 令和4年2月 大山における悪天候と疲労による下山困難(兵庫県男性、死亡)
- 令和4年2月 氷ノ山における悪天候による道迷い(兵庫県男性、負傷なし)
- 令和4年4月 大山における滑落による事故(岡山県、広島県の男性2人、死亡)

2 遭難防止対策の推進

(1) 必要性

大山の登山客は、コロナ禍の令和2年に激減したが、令和3年になって回復傾向にあるほか、近年、大山山系だけでなく氷ノ山、扇ノ山で山岳遭難が増加傾向にあり、令和3年中の県内の山岳遭難が過去最多となるなど、各種対策を講ずる必要がある。

(2) 対策の実施状況

- 広報活動
登山届提出促進に向け、書面を投函して届け出る方法に加え、二次元コードにより簡単に提出できる県警ホームページを通じた届出の周知を図るとともに、登山時の適切な装備、携帯電話の携行、体調不良時や悪天候時などは決して無理せず「引き返す勇気」を持つことなど、登山に関する注意点を様々な形で広報している。
- 山岳パトロールの実施
例年、冬山シーズン、春の行楽期における登山客の事故防止を目的に、大山の山岳パトロールを実施しており、本年も年末年始(12月29日から1月4日)、冬山シーズン(1月8日から3月21日の祝休日)、ゴールデンウィーク(4月29日から5月5日の祝休日)に実施した。
- 救助訓練の実施
山岳遭難事案対応に必要な技能を習得するため、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会指導の下、例年、1月と5月に大山において救助訓練を実施しており、本年も5月31日、大山で警察、消防合同で訓練を実施した。
- 消防・県防災ヘリとの連携
山岳遭難においては、迅速な要救助者の発見と救助が求められることから、昨年来、県警が中心となって東中西消防局、県危機管理局と協議を重ね、山岳遭難発生時には、地上救助隊、県警航空隊、消防防災航空隊が現場の状況に応じ、合理的かつ効果的な捜索・救助ができるようその方法について協議し、連携して救助に当たるなど、連携強化を図っている。
- 登山アプリの活用
現在、登山アプリ「コンパス」を運営している公益社団法人日本山岳ガイド協会と提携し、アプリ利用情報の共有を行っているところ、他のアプリの活用も視野に登山届に代わる登山計画等の情報共有を目指している。

(3) 今後の取組

山系を管轄する各警察署への指導や各種訓練を通じ、救助に当たる警察官の技能向上を図るとともに、各種広報媒体を活用した登山者への注意喚起など、山岳事故防止対策を更に推進し、登山者の安全確保に努める。



【令和4年春山パトロール】